

国土技術政策総合研究所「任期付研究員」の公募

1. 職 名：社会資本マネジメント研究センター 緑化生態研究室 研究官
「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」
第3条第1項第2号に規定する任期付研究員

2. 募集人員：1名

3. 任用期間：令和8年4月1日から令和11年3月31日（最大3年6ヶ月）
（ただし、採用日に関しては令和7年10月1日まで繰上げが可能であり応相談）

4. 研究課題：「グリーンインフラとしての緑地における生物多様性の評価及び保全管理に関する研究」

国土交通省では、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組であるグリーンインフラ（以下「GI」という。）について、その普及・促進を図るため、令和5年9月に「グリーンインフラ推進戦略 2023」を取りまとめた。同戦略では、GIをあらゆる場面で実装（ビルトイン）させるためには、様々な人々が、GIの意義や効果を認識し、理解することが必要であり、そのためには、GIの効果の把握・見える化やその評価が重要であるとされている。また、社会資本整備やまちづくり等に自然やその機能を容易に、効率的に導入・活用できる技術や、具体的な社会課題の解決のために自然の多様な機能を引き出すことができる技術が必要とされている。

このため、採用予定者は、GIとしての緑地における生物多様性の定量的評価に関する技術及びGIとしての緑地における多様な機能の保全管理に関する計画技術を確立することを目的として、以下の研究に従事するものとする。

- （1）緑地におけるAI等を用いた生物多様性の定量的評価に関する研究

緑地における生物多様性について、AI等を活用し簡便に野生生物の種類を特定できる手法や、それらにより生物多様性を定量的に評価する手法に関する研究を行う。

- （2）緑地の多様な機能の保全管理に関する研究

緑地の災害リスクの低減に寄与する機能などの多様な機能について、緑地を生かした防災まちづくりや緑地のネットワーク化を行うことによる自然環境やインフラ、住居、経済等に対する効果を予測する手法や、災害により緑地が被災した場合に低下した機能の実態調査や回復の手法に関する研究を行う。

5. 勤務地

国土交通省国土技術政策総合研究所
茨城県つくば市旭1番地

6. 待遇

- ① 俸給月額：346,000円～410,000円（令和7年4月現在）
「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、知識経験等を勘案して決定する。
- ② 期末手当（ボーナス）：年2回（6月、12月）支給
- ③ 勤務時間：8:30～17:15（12:00～13:00休憩、フレックスタイム有）
- ④ 休日・休暇：
 - ・ 週休2日制(土日、国民の祝日、年末年始は休み)
 - ・ 年次有給休暇：採用の年は（4月採用の場合）1年間で15日。翌年からは20日。20日まで翌年繰り越し可能。
 - ・ 特別休暇：夏季休暇3日間の他、結婚、出産、忌引きなどの特別な場合は規定日数以内で休むことが可能。
- ⑤ その他：官舎有り、通勤手当、超過勤務手当有り。

7. 応募条件：以下の①～③を満たす者。

- ① 博士の学位取得者、または採用日までに博士の学位を取得する見込みのある者
 - ② 野生生物について現況評価や生態系ネットワークを効果的かつ持続的に発揮させる整備・管理に関する研究実績を有する者
 - ③ 研究及び所内業務に必要な日本語能力を有する者
- ※ ただし、過去に「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号の規定に基づき任期を定めて採用されたことがある方は除きます。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

8. 応募締切：令和7年7月30日（水）必着

9. 提出書類：

- ① 履歴書（写真貼付、生年月日、現住所、連絡先と電話番号、電子メールアドレス、学歴（高校卒業以降）、学位、資格、職歴を記入）
- ② 研究業績関係書類
 - (1) 業績書（これまでの研究概要、日本語で2,000字以内）

- (2) 学位取得（もしくは学位取得見込み）証明書
- (3) 成績証明書（最終学歴）
- (4) 研究論文リストと主要論文3編程度（各1部、コピー可）
- (5) 業務に関する本人の抱負（日本語で2,000字以内）（様式自由、書類は全てA4サイズ）

10. 応募方法：郵送または電子メール

- ・ 郵送の場合・・・封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。
- ・ 電子メールの場合・・・件名に「応募書類送付」と明記し、本文に、所属・氏名・用件・添付書類の種類を明記の上、送付のこと。

上記電子メールの受信を担当者（13.問い合わせ先参照、以下同様）が確認出来次第、担当者から受信確認の電子メールを応募者に送付するので、締切までに、担当者から受信確認メールが届かなかった場合は、担当者に確認すること。

※ 添付ファイルは20MBまで一度に送付可能。

11. 選考方法：

第一次選考（提出された書類に基づき、経歴・研究業績・抱負等から国土技術政策総合研究所研究官として研究の実施に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）、第二次選考（面接により、人柄及び対人能力、研究者として必要な説明能力等を有しているかどうかを判断する試験）に基づき、応募条件を満たす者の中から、上記に掲げた知識・研究経験、研究目的の理解度、研究意欲などから、応募者の適性・能力を総合的に判断し、選考を行う。

12. 面接予定日：令和7年8月19日（火）（予備日：8月20日（水））

13. 書類提出先・問い合わせ先：

国土交通省 国土技術政策総合研究所 企画部 企画課長 堀内 智司
主任研究官 濱田 悠貴

〒305-0804 茨城県つくば市旭1番地

Tel：029-864-4343 Fax：029-864-1527 e-mail：nil-saiyou-gijyutu@gxb.mlit.go.jp

Web サイト：https://www.nilim.go.jp